



令和7年度第3回八潮市職員採用試験
受 験 案 内

◆募集職種、募集人数、受験資格

職種区分	募集人数	受験資格	
		年齢要件	資格・学歴等
① 一般事務（大学卒）	5人程度	平成11年4月2日以降に生まれた方	大学を卒業または卒業見込みの方
② 一般事務（民間企業等職務経験者）		平成3年4月2日以降に生まれた方	民間企業等の職務経験が3年以上ある方
③ 一般事務（福祉）		平成11年4月2日以降に生まれた方	社会福祉法第19条の社会福祉主事の任用資格を有する方または取得見込みの方
④ 一般事務（障がい者）		昭和61年4月2日以降に生まれた方	大学、短期大学、専修学校、高校を卒業または卒業見込みの方で、次の(1)～(3)のすべてに該当する方 (1)障害者手帳の交付を受けている方 (2)事務職として週38時間45分の勤務遂行が可能な方 (3)活字印刷文による筆記試験に対応できる方 ※受験に際して必要な配慮については、申込前にご連絡ください。
⑤ 保育士	5人程度	平成11年4月2日以降に生まれた方	保育士の資格を有する方または資格取得見込みの方
⑥ 保育士（民間企業等職務経験者）		昭和61年4月2日以降に生まれた方	保育士の資格を有する方で、民間等の保育所で3年以上の職務経験がある方
⑦ 保健師	2人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた方	保健師の資格を有する方または資格取得見込みの方
⑧ 栄養士	1人	昭和61年4月2日以降に生まれた方	栄養士の資格を有する方または資格取得見込みの方
⑨ 技能労務	1人	昭和61年4月2日以降に生まれた方	大学、短期大学、専修学校、高校を卒業または卒業見込みの方 ※要「準中型自動車第1種免許」以上の免許(5ト限定も可)
⑩ 建築技師	3人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた方	大学、短期大学、専修学校、高校を卒業または卒業見込みの方
⑪ 建築技師（民間企業等職務経験者）		昭和61年4月2日以降に生まれた方	民間企業等で建築に関する職務経験が3年以上ある方
⑫ 土木技師	7人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた方	大学、短期大学、専修学校、高校を卒業または卒業見込みの方
⑬ 土木技師（民間企業等職務経験者）		昭和61年4月2日以降に生まれた方	民間企業等で土木に関する職務経験が3年以上ある方

※1 【職務経験の時点】 令和7年11月30日

※2 【卒業見込み・資格取得見込みの時点】 令和8年3月31日まで

【受験資格等に関する注意事項】

1. 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は、受験できません。（以下はその内容の抜粋です。）
 - ・ 八潮市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
2. 各職種間での重複申込みはできません。
3. 日本国籍を有しない方の担当業務等について、「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を有するという「国民主権の原理」に基づき、次の①に該当する業務及び②に該当する職につくことはできません。また、昇任についての考え方は③のとおりです。
 - ① 「公権力の行使」に該当する業務は次のとおりです。

市民の権利や自由を一方向的に制限することとなる業務、市民に対して一方向的に義務や負担を課することとなる業務、市民に対して強制力を持って執行する業務。

【例】市税等の賦課・滞納処分、立入検査、各許認可・規制、生活保護の決定、開発行為の規制、建築行為の許可・制限等
 - ② 「公の意思形成への参画」に該当する職とは、八潮市の重要な施策に関する決定を行い、又はこれらに参画をする職です。
 - ③ 昇任については「国民主権の原理」に反しない範囲において昇任が可能です。
4. 職務経験の時点については、令和7年11月30日とし、期間については次のとおりです。
 - ・ 職務経験に通算できる期間
民間企業等の常勤の従業員又は自営業者等として、同一の企業等に6か月以上継続して就業していた期間（常勤従業員と同じ勤務形態の場合に限り、契約社員、派遣社員等を含みます。）
 - ・ 職務経験に通算できない期間
非常勤の従業員として就業していた期間や休職等で休んでいた期間
5. 卒業見込み・資格取得見込みの時点は令和8年3月31日までとします。
6. 正規雇用労働者とは次のすべてに該当する労働者をいいます。
 - ・ 期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること。
 - ・ 派遣労働者として雇用されている者でないこと。
 - ・ 所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること。
 - ・ 同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること。

◆申込方法・受付期間について

【申込方法】インターネットによる電子申請

- ・ 「埼玉県市町村電子申請・届出サービス」の八潮市電子申請ページを利用して申込みをしてください。申込みの手続き名は「令和7年度第3回八潮市職員採用試験（春採用）」です。
- ・ インターネットによる申込みができない場合は、人事課人事研修担当までご連絡ください。
- ・ 申請画面は令和7年12月1日（月）午前8時30分に公開予定です。

【受付期間】令和7年12月1日（月）午前8時30分～12月14日（日）午後11時59分



電子申請QRコード

◆申込受付後の流れ

- ① 申込受付後、申込内容を審査し、入力漏れ等がない場合に申込みを受理します。
- ② 申込内容を審査する上で不備等が見受けられた場合は、修正事項を指示しますので、申込者自身の判断で申込内容を修正することや複数の申込みをすることはお控えください。
- ③ 申込内容が受理されると、「【八潮市】申込受理通知」という題名の電子メールが申込者の登録アドレスに届きます。
- ④ 申込受理後にメールアドレス又は電話番号を変更された場合は、速やかに八潮市人事課まで申し出てください。
- ⑤ 申込受理後、令和7年12月19日（金）までに電子申請ページの「申込内容照会」から受験票をダウンロードできるよう手続を行う予定です。（受験番号を付与します。）
- ⑥ 各試験の結果については市ホームページで受験番号を掲載するほか、合格者には電子申請ページで第2次試験以降についてご案内する予定です。

◆電子申請システム注意事項等

【全体の注意事項】

- ① 電子申請ページを利用し、申込みをするには、事前に利用者登録が必要となります。電子申請ページの手続き名を押下すると、「手続申込」画面に遷移しますので、そこに表示されている「利用者登録される方はこちら」から利用者登録をしてください。
- ② 申請内容を確認する場合は、電子申請ページにログイン（利用者登録時に用いた利用者ID及びパスワードを使用）してから画面内にある「申込内容照会」で確認してください。
- ③ 「電子申請ページ」は埼玉県及び埼玉県内の市町村で共同運営しているため、送信される電子メールには「埼玉県電子申請サービス」の名称が入ります。
- ④ 操作方法に不明な点がある場合は、コールセンター（0120-464-119）にお問い合わせください。

【システム上の注意事項】

- ① ご使用のメールアドレスによっては、申込みができない場合があります。
- ② 保守整備等でシステムを停止する場合があります。
- ③ 通信障害、機器障害等のトラブルについては、責任を負いません。
- ④ 受付締切間際は回線の混雑が予想され、受付期間内に処理できない場合がありますので、余裕をもって申込みをしてください。

【申込上の注意事項】

- ① 申請書の入力後、顔写真を添付します。顔写真は、最近6か月以内に撮影したもので、上半身脱帽、正面向き、背景なしで本人と確認できるものとし、縦横比4:3にしてください。また可能であればファイル名称は、氏名（例：八潮太郎.jpg）としてください。（※修正したファイルは申込書に反映できない場合があります。修正のない写真を添付してください。）
- ② 記入欄が不足する場合は、適宜Excelファイル、Wordファイル、PDFファイル等(A4サイズ)を利用して添付してください。
- ③ 電子申請ページでの入力作業に時間を要するとタイムアウトによるエラーが発生することがありますので、一時保存機能を利用しながら入力作業を行ってください。一時保存機能を利用することで、入力途中のデータをパソコン等に一時保存し、後日、電子申請ページにログインすることで、入力作業を再開できます。なお、スマートフォンで申請する場合、一時保存したデータは、7日を経過すると自動削除されます。また、使用する機器等が変わると一時保存した内容を確認できなくなることがありますのでご注意ください。
- ④ 入力を終え、「申込む」を押下する前に必ず「PDFプレビュー」から申込書を出力し、顔写真等に不備がないかご確認ください。（顔写真が表示されない場合は、違う写真を添付してください。）
- ⑤ 申込みが完了すると、「【八潮市】申込完了通知」という題名の電子メールが申込者の登録アドレスに届きます。受付期間内に当該電子メールが届かない場合は、採用試験を受験することはできませんので、ご了承ください。

◆第1次試験

書類選考 インターネットによる電子申請で申込みいただいた内容で選考します。

◆第2次試験（第1次試験合格者対象）

1. **試験日時** 令和8年1月11日（日） 10:00から（受付時間 9:15～9:45）
 2. **試験会場** 八潮市役所会議室 所在地：八潮市中央一丁目2番地1
- ※試験科目、試験内容については次ページのとおりです。

◆第3次試験（第2次試験合格者対象）

1. **試験日時** 令和8年2月2日（月）～2月10日（火）のうち指定する日
■ 民間企業等にお勤めの方で、指定された面接日時の変更を希望する場合は、可能な範囲で対応しますので、ご相談ください。
2. **試験会場** 八潮市役所会議室 所在地：八潮市中央一丁目2番地1
3. **試験内容** 個別面接試験

◆試験科目

職 種	試 験 科 目
① 一般事務（大学卒）	S P I 3（基礎能力検査及び性格検査）、論文試験
② 一般事務（民間企業等職務経験者）	S P I 3（性格検査）、論文試験
③ 一般事務（福祉）	S P I 3（基礎能力検査及び性格検査）、論文試験
④ 一般事務（障がい者）	
⑤ 保育士	S P I 3（性格検査）、論文試験
⑥ 保育士（民間企業等職務経験者）	
⑦ 保健師	
⑧ 栄養士	
⑨ 技能労務	
⑩ 建築技師	
⑪ 建築技師（民間企業等職務経験者）	
⑫ 土木技師	
⑬ 土木技師（民間企業等職務経験者）	

◆試験内容

種 別	時 間	出 題 分 野
S P I 3（基礎能力検査）	70分	公務員として必要な、言語的理解力、論理的思考力、数量的処理力などの基礎能力をはかる検査
S P I 3（性格検査）	40分	一般社会人として必要な性格的側面を測定する検査
論文試験	90分	文章による表現力、課題に対する理解力、その他の能力について記述による試験（800字程度）

◆提出書類（第2次試験受付時に提出）

【全員提出】（最終学校で請求してください。）

1. 卒業証明書（卒業見込みの方は、卒業見込証明書を提出してください。）
2. 成績証明書

【該当者のみ提出】

- ・ 受験資格に免許・資格等を要する職種については免許証等の写し
※一般事務（福祉）、一般事務（障がい者）、保育士、保健師、栄養士、技能労務

◆採用時期

令和8年4月1日以降

- 採用後一定期間は、地方公務員法第22条による条件付採用となります。6か月の条件付採用期間中、良好な成績で職務を遂行したときに正式採用となります。
- 条件付採用期間中は、地方公務員法の身分保障に関する規定及び不利益処分に関する規定は適用されません。

◆給与について（令和7年4月1日現在）

1. 初任給は、各人の学歴・職歴によって算出されます。
【一般事務給与例】
 - ◆ 高校卒・採用時18歳の場合 213,060円
 - ◆ 短大卒・採用時20歳の場合 226,416円
 - ◆ 大学卒・採用時22歳の場合 239,136円
 - ◆ 大学卒・職務経歴5年・採用時27歳の場合 255,884円～258,428円
 - ◆ 大学卒・職務経歴10年・採用時32歳の場合 262,138円～265,954円
2. 上記算出額は、令和7年4月1日現在の給料月額に地域手当（6％）を加えたものです。
3. 住居手当、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
4. 採用時まで給与改定があった場合は、それによります。
5. 昇給は、原則として毎年1回行われます。

◆勤務時間、休日及び休暇について

1. 勤務時間 週38時間45分
2. 休日 土曜日、日曜日、年末年始（12月29日～1月3日）、祝日法に規定する休日（勤務場所により異なる場合があります。）
3. 休暇 1年度20日の年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（結婚、出産、忌引き、子の看護、リフレッシュ、ボランティア休暇等）

◆福利厚生

1. 共済制度による住宅の新築、自動車購入資金等の貸付や、職員の病気、出産、災害等の場合の給付があります。
2. 人間ドック受診への助成制度があります。
3. 全国の保養施設が利用できます。東京ディズニーリゾートの割引をはじめ、各種レクリエーション施設の利用補助があります。
4. 各種ライフサポートサービス（語学、趣味・カルチャー、フィットネス等）があります。

◆注意事項

1. 試験日には、受験票、筆記用具（HBの鉛筆及び消しゴム）を必ず持参してください。
2. 次の事項に該当する場合は、採用を取り消します。
 - ◆ 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - ◆ 卒業見込みの方が卒業できなかった場合
 - ◆ 資格取得見込みの方が資格を取得できなかった場合
 - ◆ 心身の故障その他の理由により、職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えないことが明らかになった場合
3. 提出書類は一切返却しません。
4. 試験の可否に関する電話照会には一切応じられません。

◆スケジュール

申 込

インターネットによる電子申請
受付期間：令和7年12月1日（月）～12月14日（日）
右のQRコードから八潮市電子申請ページにアクセスできます。



第1次試験

書類選考
第1次試験合格発表：令和7年12月26日（金）までに通知
（市公式HPで合格者の受験番号を掲示するほか、合格者にのみ通知します。）

第2次試験

筆記試験：令和8年1月11日（日）

第3次試験

個別面接試験：令和8年2月2日（月）～2月10日（火）

合格発表

令和8年2月中旬予定
（市公式HPで合格者の受験番号を掲示するほか、合格者にのみ郵送で通知します。）

内定者説明会

令和8年2月下旬～3月上旬予定

採 用

令和8年4月1日以降

◆アクセス

つくばエクスプレス「八潮駅」下車【北口】

●バスのりば1から

- 「草加03 草加駅東口」行きに乗車し、「中馬場」で下車、徒歩10分。

●バスのりば4から

- 「八潮01八潮団地・工業団地循環」行きに乗車し、「八潮市役所南」で下車、徒歩3分。

東武スカイツリーライン「草加駅」下車【東口】

●東武バス1番のりばから

- 「草加01 八潮駅北口」行きに乗車し、「中馬場」で下車、徒歩10分。
- 「草加04 八潮駅北口」行きに乗車し、「八潮メセナ」で下車、徒歩1分。

JR常磐線または東京メトロ千代田線「綾瀬駅」下車【西口】

●東武バス5番のりばから

- 「綾61 八潮駅北口」行きに乗車し、「中馬場」で下車、徒歩10分。



【問い合わせ】

八潮市役所 総務部 人事課 人事研修担当
電 話：048-996-2111（内線253・228）
E-Mail：jinji@city.yashio.lg.jp